

**令和元年度  
社会福祉法人飯山市社会福祉協議会  
職員採用資格試験実施要項**

この試験は、社会福祉法人飯山市社会福祉協議会職員採用候補者を決定するために行うものです。

☆ 受付期間 令和元年7月1日(月)～7月31日(水) ただし土日を除く。  
 郵送は7月31日(水)の消印有効。  
 ・受験申込書は、社会福祉法人飯山市社会福祉協議会総務課へ直接提出するか、または郵送してください。

**1 試験の名称、試験区分、採用予定人員及び受験資格**

| 名称   | 区分  |         | 採用予定人員 | 受験資格   |
|------|-----|---------|--------|--|
| 正規職員 | 事務職 |         | 若干名    | 昭和56年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者であって、高校(高等専門学校を含む。)又は短大、大学の卒業生若しくは卒業見込みの者。社会福祉士資格、精神保健福祉士資格あればなお可。 |
|      | 介護職 | 介護員     | 若干名    | 昭和45年4月2日以降に生まれた者であって、介護福祉士資格を有する者または令和2年3月31日までに資格取得見込の者。                                     |
|      |     | 看護員     | 若干名    | 昭和45年4月2日以降に生まれた者であって、看護師又は准看護師の資格を有する者または令和2年3月31日までに資格取得見込の者。                                |
|      |     | 介護支援専門員 | 若干名    | 昭和45年4月2日以降に生まれた者であって、介護支援専門員の資格を有する者または令和2年3月31日までに資格取得見込の者。                                  |
|      |     | 栄養士     | 若干名    | 昭和45年4月2日以降に生まれた者であって、栄養士資格を有する者または令和2年3月31日までに資格取得見込の者。                                       |

**2 住所要件**

この試験を受験できる者は、前項の受験資格を満たすほか、飯山市及び近隣市町村に在住の者または今後居住予定の者。

**3 この試験を受験できない者**

- (1) 日本国籍を有しない者

**4 試験の方法、日時、場所等**

- (1) 第一次試験

ア 方法

| 名称   | 区分  | 試験の項目         | 試験の内容                                   |
|------|-----|---------------|---|
| 正規職員 | 事務職 | 教養試験<br>(45分) | 基礎的な一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能 |
|      |     | 作文試験<br>(45分) | 一般的事項についての論文試験                          |
|      | 介護職 | 作文試験<br>(45分) | 一般的事項についての論文試験                          |

イ 日時

令和元年 8月 4日 (日)

午前 9時00分受付 (介護職は10時00分受付)

午前 9時30分開始 (教養試験)

午前10時30分開始 (作文試験)

ウ 場 所

社会福祉法人飯山市社会福祉協議会（飯山市福祉センター）

（住所）飯山市大字飯山1211-1番地 （TEL）0269-62-2840

エ 第一次試験の結果通知 受験者全員に通知します。

(2) 第二次試験

第一次試験合格者について、次により行います。

ア 方 法

| 試験の項目 | 試験内容                              |
|-------|-----------------------------------|
| 身体検査  | 職務遂行上必要な健康度についての検査<br>(指定の診断書による) |
| 口述試験  | 職員として必要な人物等についての面接による試験           |

イ 日時及び場所

令和 元年 8月 19日 (月) 日程等は第一次試験合格者に追って通知します。

ウ 第二次試験の結果通知 令和 元年8月下旬に通知します。

5 採用決定から採用まで

採用を決定した者は令和2年4月1日から採用する予定ですが、事前に職場研修を1日程度行う予定です。なお、採用から半年間は試用期間となりますが、その後職員としての資質を勘案し本採用となります。

6 給与等

基本給 当協議会規定による（年齢別給与基準）

諸手当 扶養手当・通勤手当・住居手当・超過勤務手当・寒冷地手当（11月から3月）

他に介護職は資格手当処遇改善手当

※賞与 支給額及び支給方法については(令和元年年例)（期末手当1.3ヵ月+勤勉手当0.925ヵ月）  
飯山市職員に準ずる（年2回支給）

※その他 退職金の支給あり

7 受験手続

(1) 申込用紙の交付

申込用紙は、社会福祉法人飯山市社会福祉協議会事務局（飯山市福祉センター）及び須多峰介護センターで交付します。なお当協議会ホームページからもダウンロード可能です。

(2) 申込みについて

ア 所定の申込用紙に必要事項を記入し、次に掲げる書類を添えて社会福祉法人飯山市社会福祉協議会（飯山市福祉センター）へ受験者本人が持参するか、あるいは郵送してください。

イ 自筆の履歴書(写真貼付のこと。様式はA4版の市販のもので可。学歴・職歴、免許・資格、課外活動歴等記載、最終学歴欄には、必ず学部学科(専攻)名も記載のこと。)

(3) 受付期間について

ア 受付期間は、令和 元年7月1日(月)から令和 元年7月31日(水)までの平日とします。

なお、郵送による申込みの場合は、令和 元年7月31日(水)の消印のあるものまで受け付けます。

8 その他

この試験に関し不明な事項は、社会福祉法人飯山市社会福祉協議会へお問い合わせください。

〒389-2253

飯山市大字飯山1211番地の1（飯山市福祉センター内）

社会福祉法人飯山市社会福祉協議会

総務課（担当：上野）

電 話 0269-62-2840 F A X 0269-62-2904

令和元年度社会福祉法人飯山市社会福祉協議会  
職員採用資格試験受験申込書

事務職 ・ 介護職[介護員・看護員・介護支援専門員・栄養士]  
(○をつけてください)

|                 |       |         |   |   |
|-----------------|-------|---------|---|---|
| 現住所（令和元年7月1日現在） | （電話番号 | —       | — | ） |
| 〒               | —     | 【集落（区）名 | 】 |   |

|                    |       |         |   |   |
|--------------------|-------|---------|---|---|
| 住民登録住所（令和元年7月1日現在） | （電話番号 | —       | — | ） |
| 〒                  | —     | 【集落（区）名 | 】 |   |

|                 |       |         |   |   |
|-----------------|-------|---------|---|---|
| 現住所以外の連絡先（帰省先等） | （電話番号 | —       | — | ） |
| 〒               | —     | 【集落（区）名 | 】 |   |
| 世帯主氏名           |       |         |   |   |
| 世帯主との続柄         |       |         |   |   |

令和元年度社会福祉法人飯山市社会福祉協議会職員採用資格試験を受験  
したいので、別添のとおり自筆履歴書を添えて申し込みます。

なお、私は、当該試験実施要項に記載の受験資格等をすべて満たしており、  
申込みに係る提出書類の記載事項は事実と相違ありません。

令和 年 月 日

申込人氏名 \_\_\_\_\_ 印  
(自 署)

社会福祉法人飯山市社会福祉協議会  
会 長 今清水 豊治 あて